

生活環境影響調査実施状況について

●生活環境影響調査とは

生活環境影響調査は、施設の設置者が、周辺の生活環境へ及ぼす影響について、事前に現況調査・予測・評価を行い、生活環境に支障が生じないことを確認するものです。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、廃棄物処理施設を設置・変更するための許可手続きに含まれ、実施が義務付けられています。

生活環境影響調査の手法等については、環境省の「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」で定められており、本事業もこの内容に準拠して調査を行っています。

●生活環境影響調査の項目

生活環境影響調査を実施する項目について、指針の中では、事業ごとに影響の生じる可能性のある内容を整理しています。

本事業では、最終処分場で推奨される項目のうち、水質を除く全ての項目を実施します。

水質については、浸出水処理設備からの放流水による影響が考えられますが、本計画では下水道へ放流を計画しており、公共用水域（河川等）への放流がないため、放流水による水質汚濁の影響は、調査項目から除いています。

選定した生活環境影響調査項目

生活環境影響要因			施設から浸出水処理設備からの放流水の放流	最終処分場の存在	施設（浸出水処理設備）の稼働	埋立作業	施設からの悪臭の発生	廃棄物運搬車両の走行
生活環境影響調査項目								
調査事項	大気環境	粉じん				○		
		大気質						○
		二酸化窒素（NO ₂ ）						○
		浮遊粒子状物質（SPM）						○
		騒音	騒音レベル		○	○		○
	振動	振動レベル			○	○		○
水環境	臭気（悪臭）	特定悪臭物質（22物質） 臭気指数（臭気濃度）					○	
	水質	生物化学的酸素要求量（BOD）	—					
		ダイオキシン類	—					
		浮遊物質（SS）	—					
	地下水	地下水の流れ		○				

※「○」は、影響が予測されるため、調査、予測、影響の分析を行なう項目

※「—」は、「生活環境影響調査指針」で調査項目になっているが、調査、予測、分析を行なわない項目

生活環境影響調査 調査位置図

